

平成20年度（第44期）収支予算

一般会計

一. 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

①基本財産運用収入 750万円

▽基本財産利息収入 560万円

国債、道債で運用しているが、前期中に道債2口が償還を迎え、新たに償還期限5年の道債に買い替えた。その結果、利率がこれまでのものに比べて大幅にアップし、前期より220万円の増。

▽基本財産配当金収入 190万円

道新と北海道放送の株式の配当で、前期同額。

②補助金等収入 700万円

助成事業の柱の一つである奨学金事業に対する道新からの助成金。前期同額。

③寄付金収入 5,200万円

道内の景気は依然、低迷を続けているが、当基金への寄付は平成17年度の4,730万円から18年度、19年度とも5,000万円を超えた。過去2年間の実績や道内の景気動向などを踏まえて前期より700万円増の寄付収入を見込んだ。

④雑収入（受取利息収入） 890万円

貸付事業、道新みらい君奨学金のための引当資産として持つ国債、道債、札幌市債などの運用益。基本財産利息収入と同様に償還となった道債などを買い替えたことで利率が大幅にアップし、また、みらい君奨学金の引当資産として新たに償還期限5年の道債を購入したことで前期より340万円増を見込んだ。

⑤他会計からの繰入金収入 716万円

貸付事業会計から、便宜的に一般会計で処理している基金運営費と事業運営費を作業量によって折半している分と、収益事業とされる貸付事業会計からのみなし寄付金の合計額。前期より221万円の減。

2. 事業活動支出

①事業費支出 5,975万円

平成15年度に創設した一般公募助成は、年々応募の団体が増えており、助成団体を増やすため前期より400万円増の1,700万円を計上、道内のボランティア団体などの活動を支えていく。奨学金助成は今期も北海道母子寡婦福祉連合会など4団体を通じて前期と同額の2,220万円を助成する。ボランティア奨励賞、小規模授産施設助成などは昨年と同額。

情報管理システム開発支出は、前期は寄付金管理システムの機能アップのためのソフト改修を行ったが、今期は新たなソフト開発を行わないので管理費のみの計上で前期比25万円の減。

②事業運営費支出 200万円

社会福祉と当基金事業の宣伝啓発のための費用で、前期と同額。道新、道新スポーツへの広告掲載のほか、道新ポケットブックなどで効果的なPRを図る。

③基金運営費支出 1,230万円

前期より22万円の減額。ここ数年の費用実績を踏まえ、印刷製本費、諸費を各10万円減額したほか、会議費、旅費交通費なども減額した。

二. 投資活動収支の部

2. 投資活動支出

①特定資産取得支出

退職給付引当預金支出 41.2万円

職員2人分の20年度末に必要なとする退職金額を引当預金に積み増す費用。

三. 予備費支出 300万円

収支予算のバランス調整と突発的な助成に対応するもので、前期と同額を準備する。